昭和五年

國勢調査結果表

州廳編

臺北州

臺灣總督官房臨時國勢調査部

H
昭5-2

東京府
聯 8. 5.24
收受

昭和五年

國勢調查結果表

州廳編

臺北州

臺灣總督官房臨時國勢調查部

H
昭5-2
11

厚生科學研究所圖書之印

厚生科學研究所圖書室
4226
昭和17年4月4日

凡　　例

1　昭和五年十月一日臺灣に施行したる國勢調査の結果に就ては、昭和六年一月其の概數を速報し、次で同年七月に確定數を公表したり。爾後結果表編成の中間に於て、結果表中の主要なる統計をのみ輯錄し、國勢調査結果中間報と題し各市郡毎に之を公表せり。

2　調査の各項目に關する結果表の編成は、州廳編(八卷)、全島編(一卷)に分ち、製表成るに從ひ順次之を公表す。

3　本編は該結果表州廳編の一分冊にして、卽ち臺北州に關する結果を輯錄したるものなり。

4　今回の國勢調査に於ては番地に在る生蕃人をも調査したるも、既往の國勢調査に於ては之を調査せず、依つて本編中大正九年國勢調査及大正十四年國勢調査の結果に依る數として揭げたるものには、當時番地に在りたる生蕃人の數を含まざるものなり。

5　表中「×」を冠せるは朝鮮人に關する數なり。

目次

統計圖

調査年別世帶及人口・本島人の纏足者・本島人の間に於ける國語普及の程度
年齡及配偶關係別人口
職業及年齡別本業者の男女割合
職業及產業別本業者・產業上の地位別本業者

結果の概要

	頁
住居	1
1 住居の種類	1
2 住居の權利關係	1
世帶	2
1 普通世帶	2
2 準世帶	6
人口	7
種族系統	8
本籍、民籍、國籍	9
年齡	10
配偶關係	14
職業	16
1 本業	17
2 無業	21
3 副業	22
4 職業數	24
產業	25
失業	32
出生地	34
不具者	36
不具數	39
內地人の本籍	39
內地人の在臺年數	39
本島人の纏足者	41
本島人の國語普及の程度	43

統計表

住居、世帶及人口

1 町、大字、社別住居、世帶及人口	2
2 世帶主の本籍、民籍、國籍及產業(大分類)別住居の權利關係	26

3 世帶及人口 …… 28
4 世帶主の本籍民籍國籍並世帶人員別普通世帶及人口 …… 32
5 世帶主の本籍民籍國籍並産業(中分類)別普通世帶及人口 …… 38
種族系統
6 種族系統別人口 …… 46
年齢
7 特殊年齢別人口 …… 48
8 年齢(各歳)別人口 …… 50
9 月數別零歳 …… 58
配偶關係
10 配偶關係別人口 …… 62
11 年齢(十四區分)別配偶關係 …… 70
職業(本業)
12 職業(大分類)別人口 …… 80
13 職業(中分類)別人口 …… 82
14 職業(小分類)別人口 …… 86
15 職業(大分類)及年齢(十六區分)別人口 …… 94
16 職業(大分類)及配偶關係別人口 …… 98
17 職業(大分類)別有業者の産業上の地位 …… 102
職業(副業)
18 職業(中分類)別人口中副業を有する者 …… 104
19 職業(小分類)別副業人口 …… 105
産業
20 産業(大分類)別人口 …… 113
21 産業(中分類)別人口 …… 114
22 産業(小分類)別人口 …… 118
23 産業(大分類)及年齢(十六區分)別人口 …… 126
24 産業(大分類)及配偶關係別人口 …… 128
25 産業(大分類)及産業上の地位別有業者 …… 130
26 産業(小分類)及職業(小分類)別有業者 …… 132
失業
27 職業(中分類)別失業者 …… 217
28 職業(大分類)及年齢(六區分)別失業者 …… 218
29 産業(中分類)別失業者 …… 220
出生地
30 出生地別人口 …… 222
31 年齢(十一區分)別出生地 …… 228
32 職業(大分類)別出生地 …… 232
不具
33 不具者の年齢(八區分)配偶關係 …… 234
34 職業(大分類)別不具者 …… 235

35 不具數 …… 236
內地人に關する特殊事項
36 本籍及年齢(八區分)別內地人 …… 238
37 本籍及職業(大分類)別內地人 …… 240
38 本籍及産業(大分類)別內地人 …… 242
39 本籍及在臺年數別內地人 …… 244
本島人に關する特殊事項
40 年齢(七區分)配偶關係及職業(大分類)別纏足者 …… 250
41 國語普及の程度及年齢(二十九區分)別本島人 …… 251
42 國語普及の程度及職業(大分類)別本島人 …… 252
43 國語普及の程度及産業(大分類)別本島人 …… 252
外國人に關する特殊事項
44 國籍及職業(大分類)別外國人 …… 254
45 國籍及産業(大分類)別外國人 …… 255

附　錄

1 職業分類 …… 1
2 産業分類 …… 7

調査年別世帯及人口

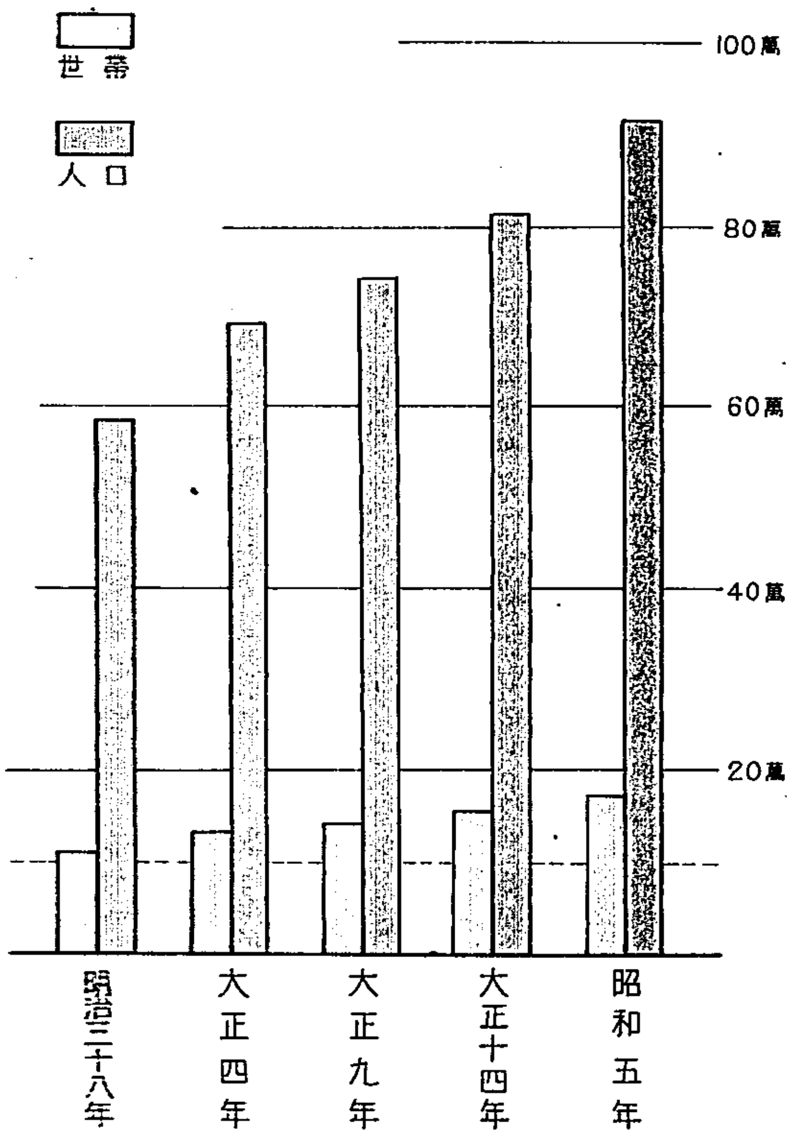

本島人の纒足者

（本島人の女千に付）

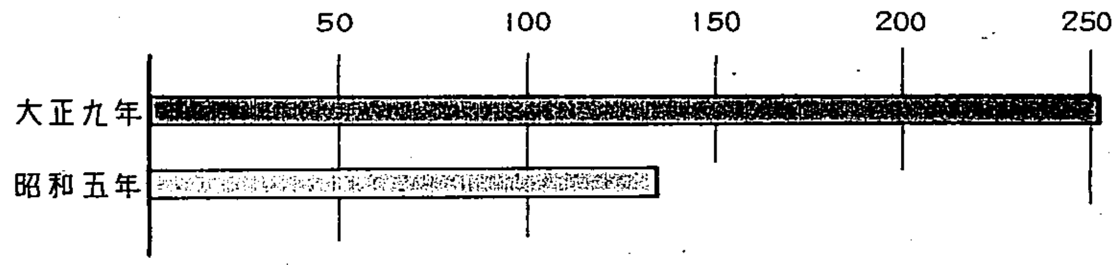

本島人の間に於ける國語普及の程度

（人口千に付）

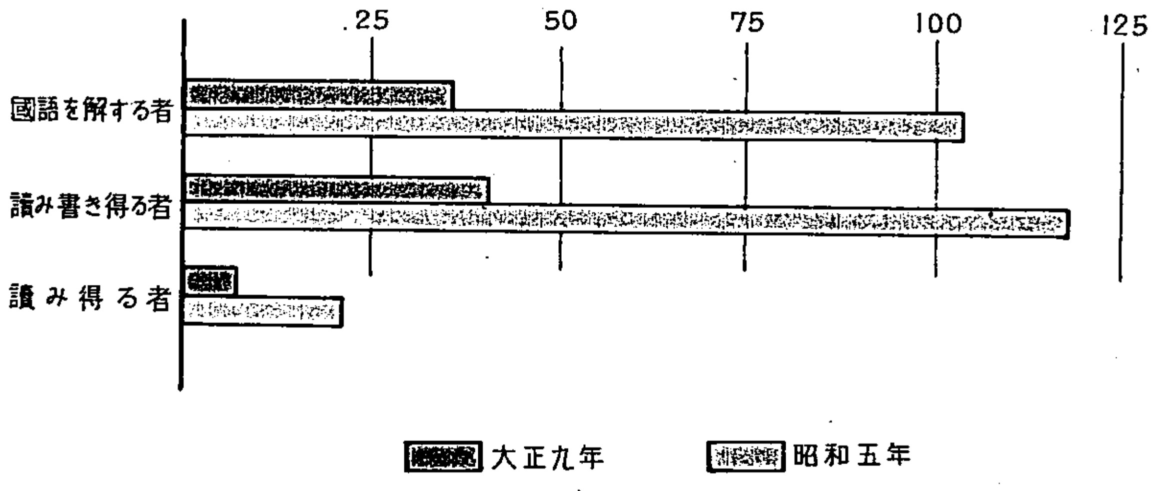

年齡及配偶關係別人口

（總數一萬に付）

總　數

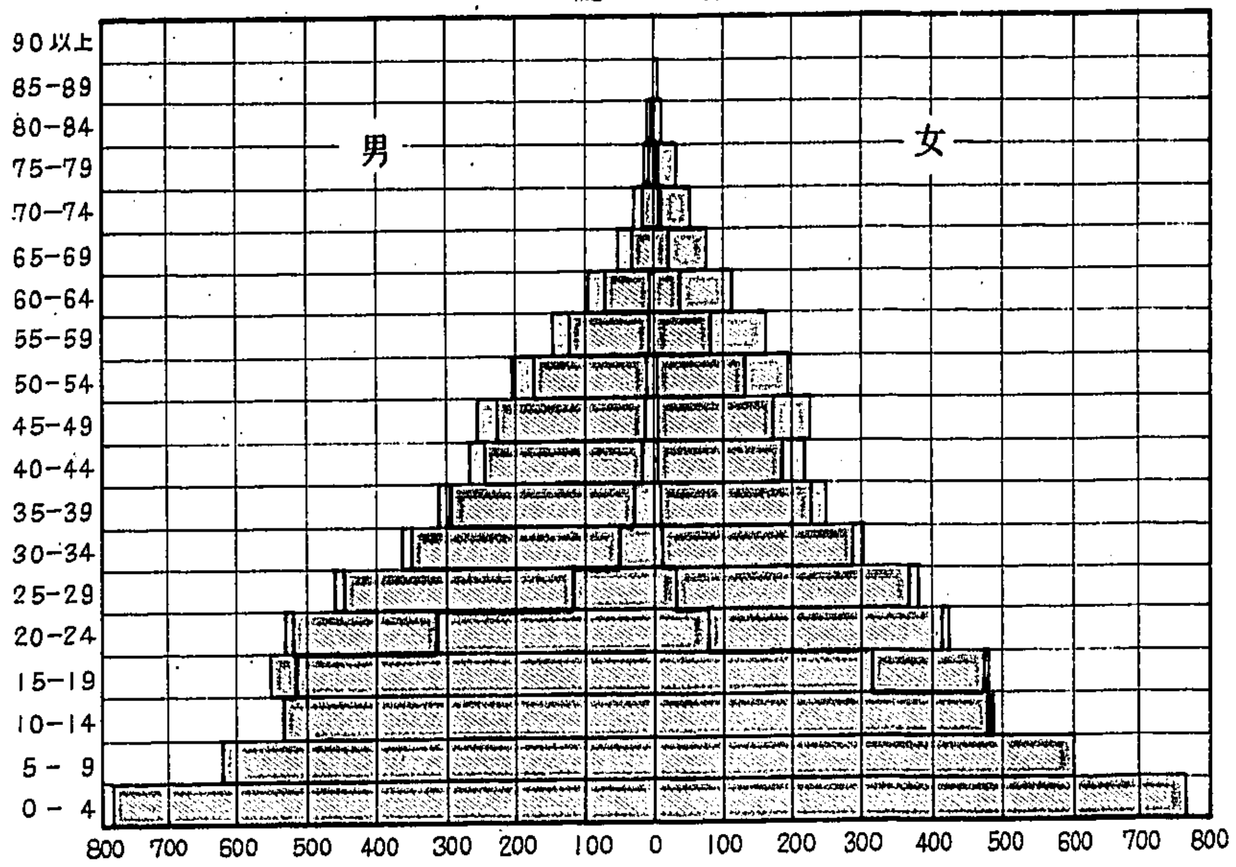

本 島 人

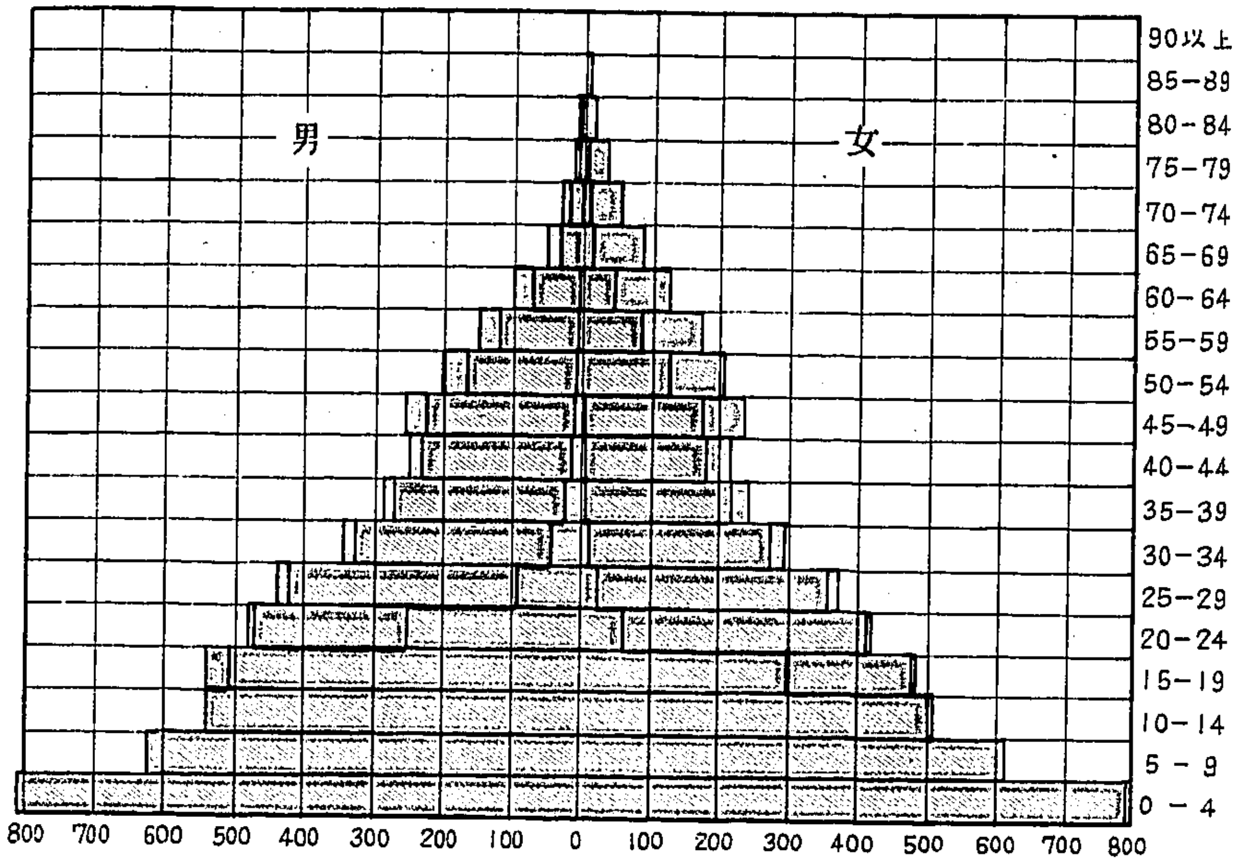

內 地 人

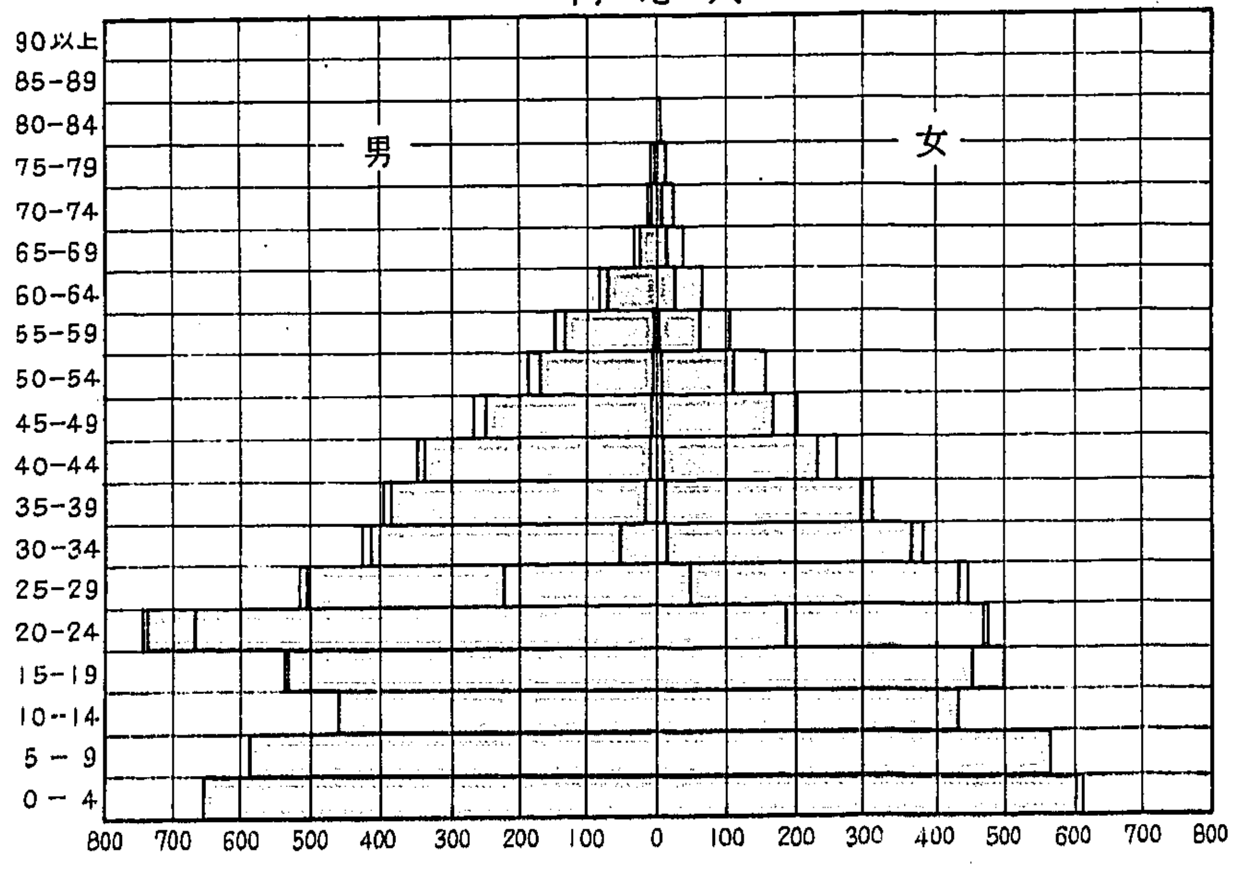

外 國 人

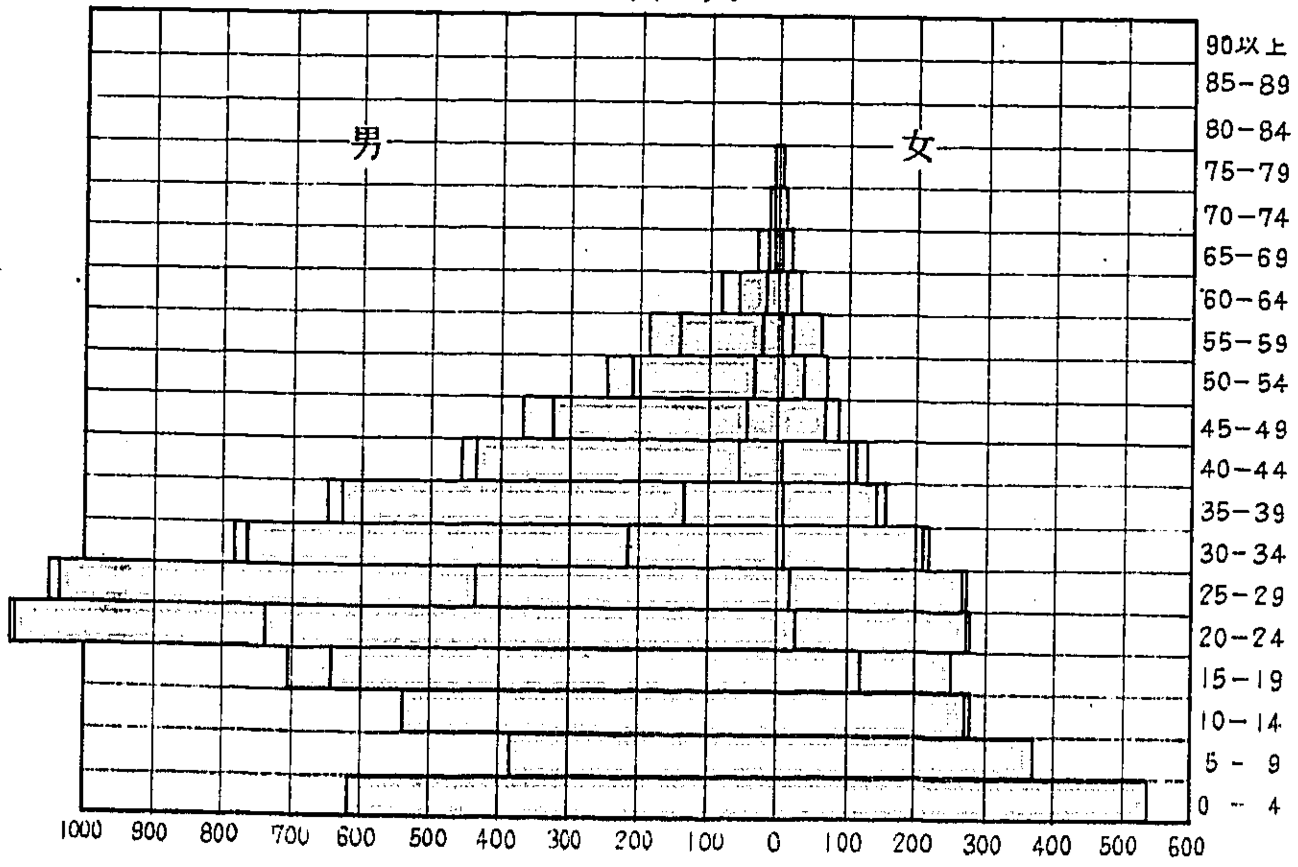

未婚　　有配偶　　死別·離別

職業及年齢別本業者の男女割合

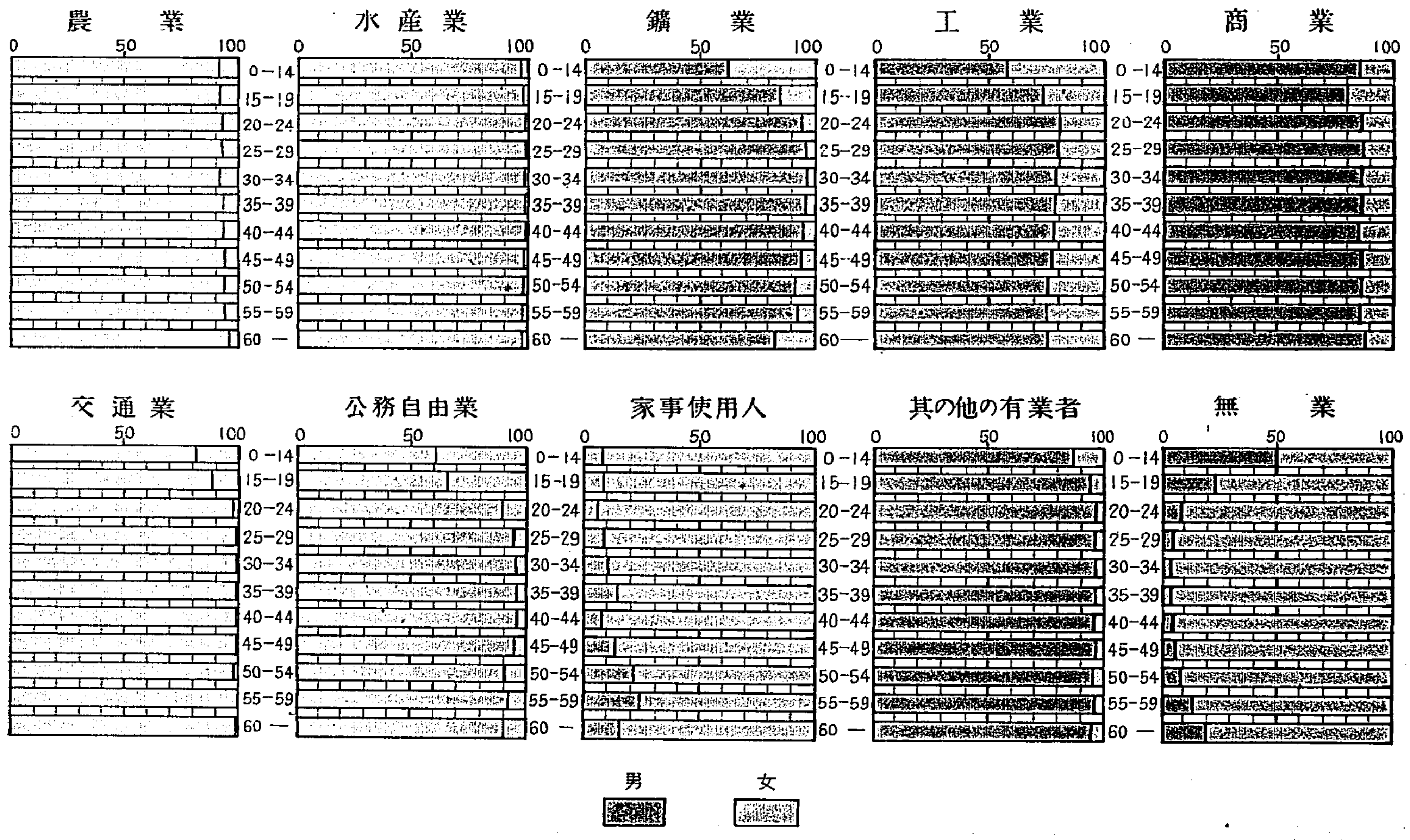

職業及産業別本業者

(本業者百に付)

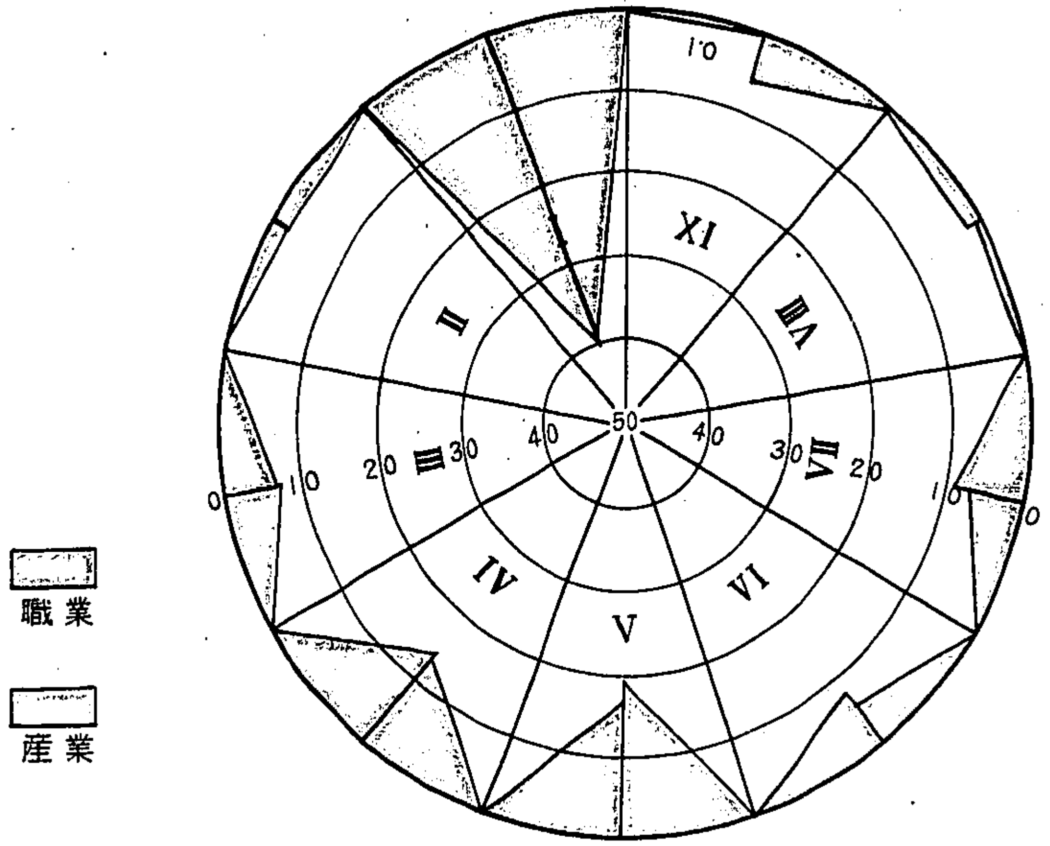

産業上の地位別本業者

(各業(I−IX)百に付)

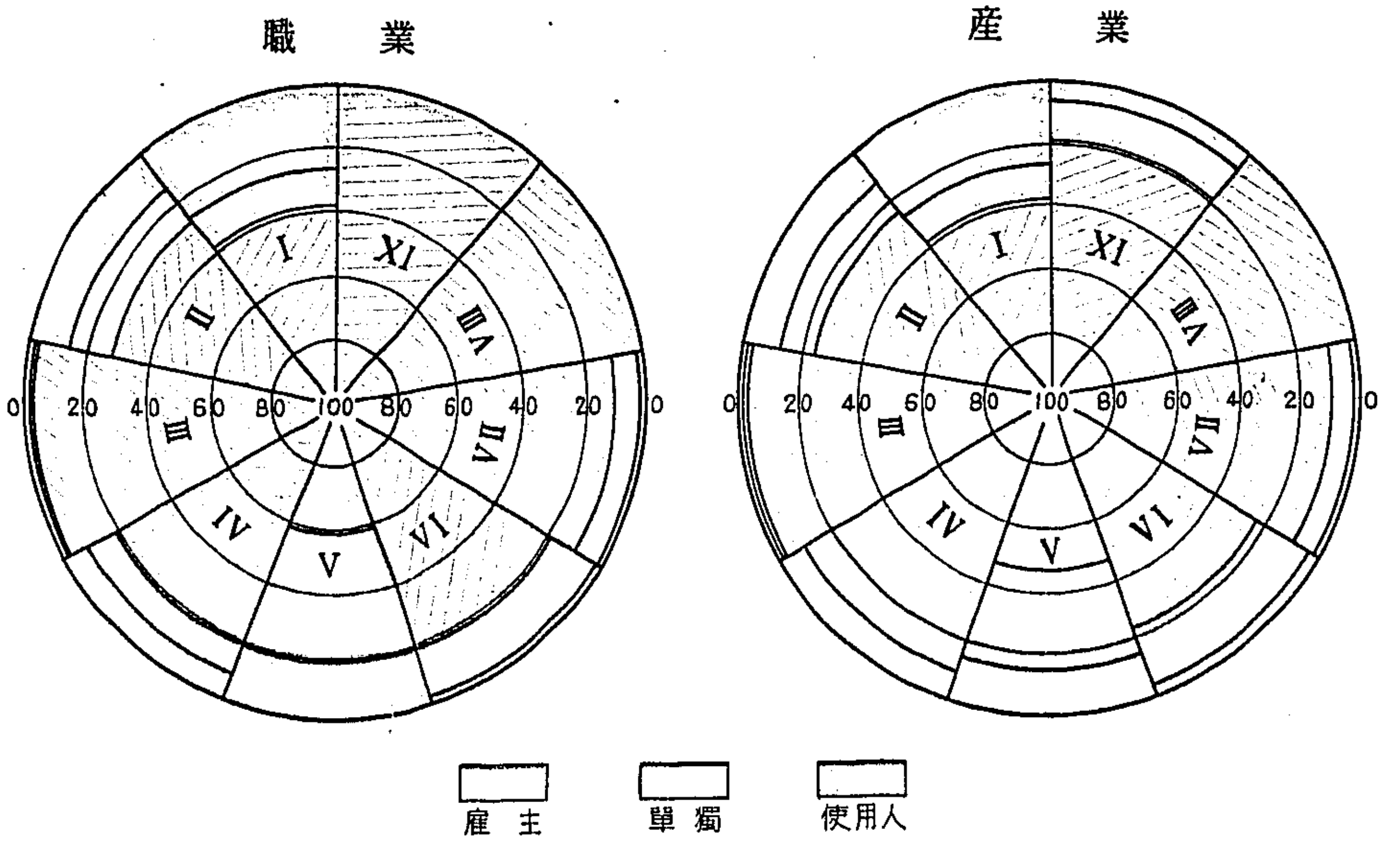

結果の概要

住居

1 住居の種類 今次の調査に於ける住居は普通世帶の存する住家、舟筏及其の他の三種に就て調査せり。而して以上の三種中住家は住居總數の大部分を占むるは勿論にして169,326あり、舟筏及其の他は極めて少なく前者は16、後者は25なり。

2 住居の權利關係 住居に對する世帶主の權利關係を持地持家、持地借家、借地持家、借地借家の四種に分てば、借地借家は其の數最も多く88,228即ち住家總數の52.1%に當り、持地持家50,035(29.6%)は第二位にあり、第三位は借地持家の30,707(18.1%)にして、最後は持地借家の356(0.2%)とす。

次に之を市郡別に見るに、借地借家の割合第一位にあるは臺北市の81.0%、基隆市の74.2%、淡水郡の55.4%、海山郡の40.3%にして、持地持家の割合第一位にあるは文山郡の53.7%、七星郡の48.9%、新莊郡の47.8%、基隆郡の37.2%、宜蘭郡の36.9%、蘇澳郡の34.3%にて、又借地持家の割合第一位にあるは羅東郡に於ける43.0%のみにして、持地借家は各市郡を通じて0.5%乃至0.1%の間に在りて其の割合最も少なし。

市郡に依り分ちたる住居の權利關係

市、郡	總數	持地持家	持地借家	借地持家	借地借家	權利關係別百分比例 總數	權利關係別百分比例 持地持家	權利關係別百分比例 持地借家	權利關係別百分比例 借地持家	權利關係別百分比例 借地借家
總數	169 326	50 035	356	30 707	88 228	100.0	29.6	0.2	18.1	52.1
臺北市	47 093	5 765	53	3 118	38 157	100.0	12.3	0.1	6.6	81.0
基隆市	15 736	1 122	8	2 922	11 684	100.0	7.1	0.1	18.6	74.2
七星郡	16 304	7 977	46	2 003	6 278	100.0	48.9	0.3	12.3	38.5
淡水郡	8 656	2 963	12	891	4 790	100.0	34.2	0.1	10.3	55.4
基隆郡	16 113	5 992	33	4 574	5 514	100.0	37.2	0.2	28.4	34.2
宜蘭郡	16 363	6 032	53	5 089	5 189	100.0	36.9	0.3	31.1	31.7
羅東郡	11 136	3 256	35	4 792	3 053	100.0	29.3	0.3	43.0	27.4
蘇澳郡	3 696	1 267	6	1 198	1 225	100.0	34.3	0.2	32.4	33.1
文山郡	10 434	5 605	31	1 762	3 036	100.0	53.7	0.3	16.9	29.1
海山郡	14 920	5 808	38	3 052	6 022	100.0	38.9	0.3	20.5	40.3
新莊郡	8 875	4 248	41	1 306	3 280	100.0	47.8	0.5	14.7	37.0

因みに大正九年國勢調査に於ける住居の權利關係は持地持家43,952(30.9%)、持地借家352(0.2%)、借地持家27,421(19.3%)、借地借家70,556(49.6%)なり。而して今回の調査に依る全島の住居總數は805,797にして、內住家805,551なり。

世帶

世帶總數170,311を市郡別に見れば、臺北市の47,315は斷然首位にあり總數の27.8%を占む。之に次ぐは宜蘭郡の16,396、七星郡の16,381、基隆郡の16,281の順序に孰れも9.6%あり、以下基隆市15,889(9.3%)、海山郡14,931(8.8%)、羅東郡11,172(6.6%)、文山郡10,468(6.1%)、新莊郡8,881(5.2%)、淡水郡8,665(5.1%)、蘇澳郡3,720(2.2%)、水面212(0.1%)とす。

次に世帶總數170,311を普通世帶と準世帶とに分てば、普通世帶169,367にして九割九分四厘を占め、準世帶は僅かに944卽ち六厘に過ぎず。而して普通世帶の所屬人員は894,742人にして一世帶平均人員は5.3人に當り、又準世帶の所屬人員は18,789人なるを以て一世帶當りの人員は19.9人となり、兩者を通じて平均一世帶當りの人員は5.4人にして、全島平均5.7人に比すれば稍々尠なし。之を市郡別に就て見れば新莊郡、七星郡、海山郡、羅東郡、淡水郡、文山郡等は平均一世帶當り6.1人乃至5.5人にして州平均5.4人より多く、基隆郡と宜蘭郡とは州平均と同率にあり、蘇澳郡の5.0人、臺北市の4.9人、基隆市の4.7人等は平均以下とす。但し水面に於ける平均一世帶當りの人員は13.5人なり。因みに大正九年國勢調査の結果に依る臺北州の世帶數は143,038(一世帶當りの人員5.2人)、又大正十四年國勢調査の際に於けるものは154,614(一世帶當りの人員5.3人)なり。

1 普通世帶　普通世帶總數169,367を世帶構成の人員級に區別すれば、一人世帶16,693にして總數の9.9%あり、二人世帶は稍々少なく16,549卽ち9.8%にて、三人世帶は少しく增加して21,421卽ち12.7%となり、四人世帶は更に增加して24,619卽ち14.5%となり最高率を示す。而して五人世帶以上は世帶人員級に反比例して漸次減少せり。各市郡別に之を見れば、四人世帶を最高率とするもの最も多く、五人世帶を最多とするもの之に次ぎ、三人世帶の最多なるもの1あり。卽ち四人世帶を最多とするは蘇澳郡、臺北市、淡水郡、宜蘭郡、基隆郡、羅東郡等にして孰れも普通世帶總數の17.1%乃至14.0%を示す。而して此の中四人世帶に次ぎ五人世帶を第二位とするは、宜蘭郡の14.7

%以下羅東郡の13.9%にして、獨り臺北市は三人世帶の14.9%を第二位とす。又五人世帶を最多とするは海山郡、七星郡、新莊郡、文山郡にして13.9%乃至13.5%を示し、之等の各郡に於ける四人世帶は13.7%(海山郡)乃至13.2%(新莊郡)の間に在りて第二位とす。又三人世帶を最多とするは基隆市にして15.9%を示し、四人世帶の15.8%之に次ぐ。

次に普通世帶の所屬總人員894,742人を世帶人員級に依り區別すれば、一人世帶に所屬する者は固より世帶數と同數にして16,693人卽ち普通世帶所屬總人員の1.9%あり、二人世帶に所屬する者は33,098人卽ち3.7%、三人世帶に所屬する者は64,263人卽ち7.2%の如く漸次增加して、六人世帶に所屬する者の117,528人卽ち13.1%を以て最高率とし、七人世帶に所屬する者の103,390人卽ち11.6%、八人世帶に所屬する者の80,344人卽ち9.0%の如く、七人世帶以上に於ける所屬人員は、世帶人員級を上るに從つて漸次減少せり。各市郡別に之を見るも亦蘇澳郡、基隆郡、宜蘭郡、文山郡、羅東郡、海山郡、七星郡、新莊郡等の各郡に於ける六人世帶の所屬人員は14.9%乃至12.4%を以て最高率とす。但し宜蘭郡に於ける13.6%は五人世帶と同率なり。而して是等の中六人世帶に次ぎ五人世帶に於ける所屬人員の割合を第二位とするは蘇澳郡に於ける14.7%以下新莊郡の11.3%にして、文山郡と七星郡に在りては、六人世帶に次ぎ七人世帶に於ける所屬人員の割合を第二位とす。又五人世帶に於ける所屬人員を最多とするは、臺北市と基隆市にして各14.2%あり。而して臺北市に於ける第二位は六人世帶の13.3%にして、基隆市に於ける第二位は四人世帶の13.8%なり。

世帶人員に依り分ちたる普通世帶及所屬人員

世帶人員	世帶 實數	世帶 割合	所屬人員 實數	所屬人員 割合	世帶人員	世帶 實數	世帶 割合	所屬人員 實數	所屬人員 割合
總數	169 367	100.0	894 742	100.0	十一人以上の世帶	11 234	6.6	159 757	17.8
一人乃至十人世帶	158 133	93.4	734 985	82.2	十一人乃至十五人世帶	8 475	5.0	104 790	11.7
一人世帶	16 693	9.9	16 693	1.9	十六人乃至二十人世帶	1 934	1.2	33 892	3.8
二人世帶	16 549	9.8	33 098	3.7	二十一人乃至二十五人世帶	550	0.3	12 431	1.4
三人世帶	21 421	12.7	64 263	7.2	二十六人乃至三十人世帶	159	0.1	4 423	0.5
四人世帶	24 619	14.5	98 476	11.0	三十一人乃至三十五人世帶	73	0.0	2 402	0.3

五人世帶	23 332	13.8	116 660	13.0	三十六人乃至四十人世帶	24	0.0	904	0.1
六人世帶	19 588	11.6	117 528	13.1	四十一人乃至四十五人世帶	9	0.0	385	0.0
七人世帶	14 770	8.7	103 390	11.6	四十六人乃至五十人世帶	5	0.0	238	0.0
八人世帶	10 043	5.9	80 344	9.0	五十一人以上の世帶	5	0.0	292	0.0
九人世帶	6 647	3.9	59 823	6.7					
十人世帶	4 471	2.6	44 710	5.0					

次に普通世帶に於ける所屬人員を其の世帶に於ける地位に依り世帶主、家族即ち職業ある者(世帶主又は世帶の業務に從事する者及び否らざる者)及び職業なき者、使用人即ち營業使用人及家事使用人、來客に區別すれば、世帶主165,601人にして普通世帶所屬總人員の18.5%に當り、中87.7%は男にして145,223人あり、女は12.3%即ち20,378人なり。家族は700,411人あり其の數最も多く所屬總人員の78.3%に當る 而して其の中20.6%は職業ある者にして144,562人あり、555,849人即ち79.4%は職業なき者なり。又家族を性別に區別すれば42.7%即ち298,786人は男にして、57.3%即ち401,625人は女なるを以て女は14.6%の超過を示す。而して家族中職業ある者の大部分は男にして84.7%即ち122,417人あり、女は僅かに15.3%即ち22,145人とす。又職業なき者の31.7%即ち176,369人は男にして、女は68.3%即ち379,480人あり男の二倍餘に當る。又職業ある家族を更に世帶主又は世帶の業務に從事する者と否らざる者に分てば、前者68,443人即ち職業ある家族の47.3%、又所屬總人員の7.7%に當り、後者は76,119人即ち職業ある家族の52.7%、又所屬總人員の8.5%に當る。而して世帶主又は世帶の業務に從事する者の男は59,904人(87.5%)にて、女は僅かに8,539人(12.5%)なり。又否らざる者の男は62,513人(82.1%)、女は13,606人(17.9%)なり。又使用人は12,206人にして、普通世帶所屬總人員の1.4%に當る。而して之を男女に分てば男は8,939人即ち73.2%にして、女は3,267人即ち26.8%とす。使用人を更に營業上の使用人と家事上の使用人に區別すれば、營業使用人は10,425人あり、使用人總數の85.4%、又所屬總人員の1.2%に當り、家事使用人は1,781人即ち使用人總數の14.6%、所屬總人員の0.2%なり。而して男女各別に之を見れば前者に於ける男は8,720人(83.6%)、女は1,705人(16.4%)にて、後者に於ける男は219人(12.3%)女は1,562人(87.7%)なるを以て、前者に於ては男其の大部分を占め、後者に於ては女其の大多數を占む。又來客は總數16,524人あり、所屬總人員の1.8%に當る。うち男は8,816

人即ち53.4%にして女は7,708人即ち46.6%とす。

次に普通世帶を世帶主の本籍、民籍又は國籍に依り區別すれば、內地人の世帶23,443即ち普通世帶總數の13.8%、朝鮮人の世帶54即ち0.0%、本島人の世帶140,834即ち83.2%、外國人の世帶5,036即ち3.0%あり。

又普通世帶を世帶主の所屬せる產業の種類に依り十區分すれば、最多は農業の54,354にして、普通世帶總數の32.1%を占め、商業の30,702即ち18.1%之に次ぎ、無業24,817即ち14.6%は第三位にあり。以下順次に工業18,885(11.2%)、公務自由業15,286(9.0%)、交通業9,837(5.8%)、鑛業9,234(5.5%)、水產業4,112(2.4%)、家事1,631(1.0%)、其の他の產業509(0.3%)とす。而して內地人の世帶主に在りては、公務自由業最も多く8,884即ち37.9%を占め、第二位は商業の5,171(2.2%)にして、工業の3,391(14.5%)を第三位とす。以下交通業、無業、水產業、鑛業、農業、家事、其の他の產業の順位なり。朝鮮人の世帶主に在りては、商業の23最も多く42.6%あり、水產業の14(25.9%)之に次ぎ、工業の7(13.0%)を第三位とす。以下無業、交通業、公務自由業、農業の順位なり。本島人の世帶主に於ける最多は、農業の53,907即ち38.3%にして、第二位は商業の23,480(16.7%)、第三位は無業の22,837(16.2%)とす。以下工業、鑛業、交通業、公務自由業、水產業、家事、其の他の產業の順位なり。外國人の世帶主に在りては、商業の2,028は40.4%を以て第一位にあり、次は工業の1,597即ち31.7%にして、交通業782即ち15.5%を第三位とす。以下無業、公務自由業、鑛業、家事、水產業、農業其の他の產業の順位なり。

世帶主の本籍、民籍、國籍及所屬の產業に依り分ちたる普通世帶

世帶主の本籍、民籍、國籍	總數	1 農業	2 水產業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の產業	10 無業
總數	169 367	54 354	4 112	9 234	18 885	30 702	9 837	15 286	1 631	509	24 817
內地人	23 443	414	600	439	3 391	5 171	2 637	8 884	109	34	1 764
朝鮮人	54	1	14	…	7	23	3	2	…	…	4
本島人	140 834	53 907	3 463	8 680	13 890	23 480	6 415	6 258	1 440	464	22 837
外國人	5 036	32	35	115	1 597	2 028	782	142	82	11	212

所屬產業別百分比例

世帶主の本籍、民籍、國籍	總數	1 農業	2 水產業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の產業	10 無業
總數	100.0	32.1	2.4	5.5	11.2	18.1	5.8	9.0	1.0	0.3	14.6
內地人	100.0	1.8	2.6	1.9	14.5	22.0	11.2	37.9	0.5	0.1	7.5
朝鮮人	100.0	1.9	25.9	…	13.0	42.6	5.5	3.7	…	…	7.4
本島人	100.0	38.3	2.5	6.2	9.9	16.7	4.5	4.4	1.0	0.3	16.2
外國人	100.0	0.6	0.7	2.3	31.7	40.4	15.5	2.8	1.6	0.2	4.2

2 準世帶　準世帶は總數944あり、全島總數(2,664)の35.4%に當る。今其の種類別に之を見れば最多は船舶舟筏の197にして20.9%あり、第二位は鑛業上の場合の177卽ち18.8%にて、以下官舍宿舍143(15.1%)、私人の宿舍116(12.3%)、旅人宿木賃宿100(10.6%)、工業上の場合49(5.2%)、醫院病院48(5.1%)、教育上の場合36(3.8%)、下宿屋35(3.7%)、陸軍部隊19(2.0%)、留置場11(1.2%)、宗教上の場合及慈善上の場合各4(0.4%)、刑務所3(0.3%)、劇場2(0.2%)とす。

準世帶の所屬總人員は18,789人あり、其の八割七分は男にして16,283人を算し、女は僅かに2,506人卽ち一割三分に過ぎず。而して女100人に對する男の割合は649.8人の多數に上る。更に準世帶の種類別に男女の比率を檢するに、男に比し女の多數なるは獨り醫院病院に在る者の女100人に對する男98.2人のみにして、他は孰れも男の割合多く、殊に陸軍部隊に在る者1,805人、留置場に在る者180人、宗教上の場合に在る者55人は總て男にして女は全くなく、又刑務所、私人の宿舍、鑛業上の場合、船舶舟筏、下宿屋、劇場等に在る者は女100人に付男の割合4,332.1人乃至1,150.0人にして、孰れも女の十倍以上を占め、又工業上の場合、旅人宿木賃宿、官舍宿舍、教育上の場合、慈善上の場合等に在る者は女100人に付男の割合866.7人乃至207.4人の間にありて、孰れも女の二倍以上を占む。

種類に依り分ちたる準世帶及所屬人員

種類	世帶	所屬人員			女百に付男	百分比例			
						世帶	所屬人員		
		總數	男	女			總數	男	女
總數	944	18 789	16 283	2 506	649.8	100.0	100.0	100.0	100.0
陸軍部隊	19	1 805	1 805	…	…	2.0	9.6	11.1	…
船舶、舟筏	197	2 744	2 597	147	1 766.7	20.9	14.6	16.0	5.9
官舍、宿舍	143	3 071	2 636	435	606.0	15.1	16.4	16.2	17.4
私人の宿舍	116	1 307	1 244	63	1 974.6	12.3	7.0	7.6	2.5
旅人宿、木賃宿	100	648	561	87	644.8	10.6	3.4	3.4	3.5
下宿屋	35	264	243	21	1 157.1	3.7	1.4	1.5	0.8
劇場	2	25	23	2	1 150.0	0.2	0.1	0.1	0.1
醫院、病院	48	1 843	913	930	98.2	5.1	9.8	5.6	37.1
教育上の場合	36	2 439	1 898	541	350.8	3.8	13.0	11.7	21.6
宗教上の場合	4	55	55	…	…	0.4	0.3	0.3	…
慈善上の場合	4	83	56	27	207.4	0.4	0.4	0.3	1.1
鑛業上の場合	177	1 837	1 741	96	1 813.5	18.8	9.8	10.7	3.8
工業上の場合	49	1 247	1 118	129	866.7	5.2	6.6	6.9	5.1
刑務所	3	1 241	1 213	28	4 332.1	0.3	6.6	7.5	1.1
留置場	11	180	180	…	…	1.2	1.0	1.1	…

人口

昭和五年十月一日現在の臺北州人口總數は913,531人にして、同全島の人口總數4,592,537人に比すれば19.9%に當り、五州三廳中の第三位にあり。

而して州下の各市郡に於ける人口分布の狀態を見るに、臺北市の25.2%首位にあり、七星郡の10.7%を第二位とす。以下順次宜蘭郡9.8%、海山郡9.7%、基隆郡9.6%、基隆市8.2%、羅東郡6.9%、文山郡6.4%、新莊郡6.0%、淡水郡5.2%、蘇澳郡2.0%、水面0.3%なり。

次に今回の調査に依る人口を既往調査に於けるものと比較せんとするに、既往の調査に於ては蕃地に在る生蕃人は之を調査せざりしを以て、直ちに彼是比較するは妥當ならず、依つて今回調査の結果に依る總人口より蕃地に在る生蕃人5,515人を控除したる908,016人を、大正九年國勢調査に於ける人口743,077人に比較し、此の十年間に於ける人口增加の趨勢を見れば、164,939人卽ち每年平均16,494人の增加なるを以て、人口1,000人に對する增加率は22.2人を示し、又大正十四年國勢調査の人口814,778人に較ぶれば、此の五年間に93,238人卽ち每年平均18,648人の增加にして、人口1,000人に付22.9人の增率を示す。之を大正九年乃至大正十四年に於ける每年平均增加率19.3人に對比すれば、最近五年間に於ける增加の割合は著しく高し。

總人口913,531人を更に男女の別に觀察すれば、男は478,047人卽ち52.3%(全島男51.2%)にして、女は435,484人卽ち47.7%(全島女48.8%)なり。又女100人に對する男の割合は109.8人にして、全島に於ける同割合105.1人より見れば、臺北州に於ては男女數の懸隔稍々多し。

而して既往調査に於ける男女の均衡を遡觀するに、卽ち大正九年國勢調査の際に於ける女100人に對する男の割合は112.5人なるも、大正十四年國勢調査の結果に依る同割合は110.4人に減少し、今回調査に於ける同割合は更に遞減して109.8人となり、男女の數は逐年近接の傾向を示せり。

—：空　欄：—

市郡に依り分ちたる人口

市、郡	總數	男	女	女百に付男	百分比例 總數	男	女
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	100.0	100.0	100.0
臺北市	230 490	119 325	111 165	107.3	25.2	25.0	25.5
基隆市	75 070	39 875	35 195	113.3	8.2	8.3	8.1
七星郡	97 748	50 523	47225	107.0	10.7	10.6	10.9
淡水郡	47 270	24 714	22 556	109.6	5.2	5.2	5.2
基隆郡	88 104	47 851	40 253	118.9	9.6	10.0	9.2
宜蘭郡	89 349	46 865	42 484	110.3	9.8	9.8	9.8
羅東郡	63 192	32 502	30 690	105.9	6.9	6.8	7.0
蘇澳郡	18 423	9 820	8 603	114.1	2.0	2.0	2.0
文山郡	58 084	30 539	27 545	110.9	6.4	6.4	6.3
海山郡	88 581	45 334	43 247	104.8	9.7	9.5	9.9
新莊郡	54 357	27 983	26 374	106.1	6.0	5.8	6.1
水面	2 863	2 716	147	1 847.6	0.3	0.6	0.0

次に總人口913,531人を州の總面積4,565.6540方粁(296.0199方里)に比例せしむれば、人口の密度は一方粁に付200.1人(一方里に付3,086.0人)にして、之を全島の人口密度一方粁に付127.7人(一方里に付1,969.0人)に比すれば密度高く、全島五州三廳中臺北州に於ける人口密度は第三位にあり。

又今回調査に依る內地の人口密度一方粁に付168.6人に比する時は臺北州の200.1人は遙かに高く、內地の府縣別人口密度中第十八位にある廣島縣の一方粁に付200.6人より僅かに疎なるも、第十九位にある群馬縣の同187.2人よりは密なり。然るに右臺北州の人口密度には、特種地域たる蕃地をも包含したるものなり。而して該蕃地に於ける人口密度は一方粁に付9.4人といふが如く疎薄なるを以て、玆に之を除外したる所謂普通行政區域內に於ける人口密度一方粁に付328.0人を前記內地の人口密度に比較すれば、臺北州に於ける人口は甚だ稠密にして、府縣別人口密度中第八位にある京都府の一方粁に付336.0人と第九位にある兵庫縣の318.0人との中間にあり。

種族系統

總人口913,531人を種族系統に依り、內地人系、朝鮮人系、漢人系、蕃人系、外國人系の五種に大別し、漢人系統を更に細別して福建人系、廣東人系、及其の他の漢人系とし、又蕃人系統を更に熟蕃人系と生蕃人系とに細分すれば、福建人系統の者最も多く84.10%を占め、內地人系の11.08%第二位にあり、第三位

は外國人系の2.65%にて、以下順次に廣東人系1.22%、生蕃人系0.63%、熟蕃人系0.27%、朝鮮人系0.05%、其の他の漢人系0.00%なり。

次に男女の均衡を見るに、生蕃人系の女100人に付男98.7人は女の超過なるも、他は孰れも男を多數とし、就中外國人系の女100に對する男271.7人は男の割合最も多し。

種族系統に依り分ちたる人口

種族系統	總數	男	女	女百に付男	種族系統別百分比例 總數	男	女	大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	100.00	100.00	100.00	814 778	743 077
內地人系	101 166	54 791	46 375	118.1	11.08	11.46	10.65	80 802	70 572
朝鮮人系	478	298	180	165.6	0.05	0.06	0.04	149	40
漢人系 福建	768 285	394 970	373 315	105.8	84.10	82.63	85.73	702 930	649 521
漢人系 廣東	11 143	6 126	5 017	122.1	1.22	1.28	1.15	8 710	5 583
漢人系 其の他の漢人	29	16	13	123.1	0.00	0.00	0.00	11	
蕃人系 熟蕃	2 467	1 301	1 166	111.6	0.27	0.27	0.27	2 622	3 080
蕃人系 生蕃	5 795	2 879	2 916	98.7	0.63	0.60	0.67	31	
外國人系	24 168	17 666	6 502	271.7	2.65	3.70	1.49	19 523	14 281

註　前揭の表中大正十四年の數は、今回調査の結果と比較する爲假りに算出したる數なるを以て玆に少しく說明せんとす。卽ち大正十四年の調査に於ては、種族系統に依り區別したるは本島に在籍する者のみなり。然るに今回の調査(及大正九年の調査に於ても)に於ては、本島に在籍する者のみならず全體の人口を種族系統に依り區別したるを以て、直ちに兩者を比較すること能はず。故に今兩者の比較を可能ならしむる爲大正十四年の調査に依る內地籍の者80,786人(之には少數の內地人系以外の者も含むべし)と、本島在籍者中の內地人系16人とを合算したる80,802人を假りに內地人系の者と見做して、前揭の表中「大正十四年國勢調査內地人系」の人口としたり。外國人系として揭げたる數も之に準じて計算し外國籍の者19,212人と本島在籍者中の外國人系311人とを合算したる19,523人を以て之に充てたり。但し朝鮮人系として揭げたる數は朝鮮籍の者のみにして本島在籍者中に朝鮮人系の者なし。

本籍、民籍、國籍

總人口913,531人を本籍、民籍又は國籍に依り分てば、內地人101,184人、朝鮮人476人、本島人787,268人、外國人24,603人(うち中華民國人24,475人)にして、本島人は總人口の八割六分餘を占む。而して男女の權衡は、孰れも男の超過を示すも、之を總數の場合に比すれば、本島人に於ける比率稍々低し。

本籍、民籍又は國籍に依り分ちたる人口と種族系統別人口との關係を觀

るに、内地に本籍を有する者卽ち內地人101,184人に對する內地人系統の者は101,166人なるを以て、前者は後者より18人多し。又朝鮮に本籍を有する者卽ち朝鮮人476人に對する朝鮮人系統の者は478人なるを以て、前者は後者より2人少なし。又本島に民籍を有する者卽ち本島人787,268人に對する漢人系統及蕃人系統の者は787,719人なるを以て、前者は後者より451人少なし。又外國に國籍を有する者卽ち外國人24,603人に對する外國人系統の者は24,168人なるを以て、前者は後者より435人多し。而して男女各別に就て之を見るに、內地人に於ける18人の增は男8人、女10人にして、朝鮮人に於ける2人の減は男女各1人なり。又本島人に於ける451人の減は男143人、女308人にして、外國人に於ける435人の增は男136人、女299人なり。

本籍、民籍、國籍に依り分ちたる人口

本籍、民籍、國籍	總數	男	女	女百に付男	人口總數千に付 總數	男	女
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	1 000.0	523.3	476.7
內地	101 184	54 799	46 385	118.1	110.8	60.0	50.8
朝鮮	476	297	179	165.9	0.5	0.3	0.2
本島	787 268	405 149	382 119	106.0	861.8	443.5	418.3
外國 總數	24 603	17 802	6 801	261.8	26.9	19.5	7.4
外國 中華民國	24 475	17 731	6 744	262.9	26.8	19.4	7.4
外國 其の他の外國	128	71	57	124.6	0.1	0.1	0.0

年齡

總人口913,531人を年齡に依り、14歲以下の幼年級、15歲以上59歲以下の生產年齡級、60歲以上の老年級の三階級に分ちて觀察するときは、14歲以下の者は346,123人卽ち37.9%あり、15—59歲級の者は521,891人卽ち57.1%を占め、60歲以上の者は45,517人卽ち5.0%とす。更に之を男女に分ちて觀察すれば、男は15—59歲級に在る者の割合高く、14歲以下と60歲以上は女の割合多し。而して各年齡級に於ける男女の權衡は、14歲以下の女100人に付男104.6人及15—59歲級の同118.0人は孰れも男の超過なるも、60歲以上に至りては急轉して女100人に對する男の割合僅かに69.3人となり、著しき女の超過を示せり。

本籍、民籍又は國籍別に之を見るに、總數の場合に比し本島人を除く他は孰れも14歲以下と60歲以上に在る者の割合低く、15—59歲級に在る者の割合高し。而して獨り本島人に於ける割合は全く之に反す。更に男女の均衡を見るに、內地人に在りては各年齡級を通じて男の割合高く、朝鮮人に在りては14歲以下は女の超過なるも、15—59歲級に於ては男の割合多く、60歲以上は男女同數なり。又本島人に在りては14歲以下及15—59歲級に於ては男の割合高く、60歲以上に於ては女の割合多し。外國人に在りては各年齡級とも男甚だ高率なり。

年齡(三區分)に依り分ちたる人口

年齡		總數	男	女	女百に付男	年齡級別百分比例 總數	男	女
總數	總數	913 531	478 047	435 484	109.8	100.0	100.0	100.0
	0—14	346 123	176 951	169 172	104.6	37.9	37.0	38.8
	15—59	521 891	282 468	239 423	118.0	57.1	59.1	55.0
	60以上	45 517	18 628	26 889	69.3	5.0	3.9	6.2
內地人	總數	101 184	54 799	46 385	118.1	100.0	100.0	100.0
	0—14	33 549	17 205	16 344	105.3	33.2	31.4	35.2
	15—59	64 706	36 088	28 618	126.1	63.9	65.9	61.7
	60以上	2 929	1 506	1 423	105.8	2.9	2.7	3.1
朝鮮人	總數	476	297	179	165.9	100.0	100.0	100.0
	0—14	52	21	31	67.7	10.9	7.1	17.3
	15—59	422	275	147	187.1	88.7	92.6	82.1
	60以上	2	1	1	100.0	0.4	0.3	0.6
本島人	總數	787 268	405 149	382 119	106.0	100.0	100.0	100.0
	0—14	305 818	155 922	149 896	104.0	38.9	38.5	39.2
	15—59	439 342	232 430	206 912	112.3	55.8	57.4	54.2
	60以上	42 108	16 797	25 311	66.4	5.3	4.1	6.6
外國人	總數	24 603	17 802	6 801	261.8	100.0	100.0	100.0
	0—14	6 704	3 803	2 901	131.1	27.3	21.4	42.6
	15—59	17 421	13 675	3 746	365.1	70.8	76.8	55.1
	60以上	478	324	154	210.4	1.9	1.8	2.3

年齡を更に5歲(90歲以上は之を一括す)毎に區分觀察するに、15—19歲級及45—49歲級に於ける例外あるの外、0—4歲級の141,852人卽ち15.53%を首めとし、年齡級の上昇に伴ひて其の割合は順次減少す。之を男女別に見れ

ば、男に於ては15—19歳級に、又女に於ては45—49歳級に各例外を見るの外、孰れも同一傾向を示す。而して各年齢級に於ける男女の權衡は、0—4歳級より50—54歳級に至る各階級に在りては男の超過なるも、55—59歳以上の各階級に在りては女を多數とし、85—89歳級に例外ある外は年齢級を上るに從つて、超過の率も亦增大す。

年齢(五歳級)に依り分ちたる人口

年齢	總數	男	女	女百に付男	各人口千中 總數	各人口千中 男	各人口千中 女
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	1 000.0	1 000.0	1 000.0
0—4	141 852	72 077	69 775	103.3	155.3	150.8	160.3
5—9	110 934	56 233	54 701	102.8	121.4	117.6	125.6
10—14	93 337	48 641	44 696	108.8	102.2	101.7	102.6
15—19	93 529	49 865	43 664	114.2	102.4	104.3	100.3
20—24	86 880	48 275	38 605	125.0	95.1	101.0	88.7
25—29	76 504	42 003	34 501	121.7	83.7	87.9	79.2
30—34	61 070	33 574	27 496	122.1	66.8	70.2	63.1
35—39	50 831	28 436	22 395	127.0	55.6	59.5	51.4
40—44	43 904	24 298	19 606	123.9	48.1	50.8	45.0
45—49	44 141	23 531	20 610	114.2	48.3	49.2	47.3
50—54	36 316	18 462	17 854	103.4	39.8	38.6	41.0
55—59	28 716	14 024	14 692	95.5	31.4	29.3	33.7
60—64	19 427	9 060	10 367	87.4	21.3	19.0	23.8
65—69	12 019	4 997	7 022	71.2	13.2	10.5	16.1
70—74	7 712	2 814	4 898	57.5	8.4	5.9	11.3
75—79	3 983	1 161	2 822	41.1	4.4	2.4	6.5
80—84	1 792	459	1 333	34.4	2.0	1.0	3.1
85—89	476	124	352	35.2	0.5	0.3	0.8
90以上	108	13	95	13.7	0.1	0.0	0.2

年齢を各歳別に見れば、最多は零歳の33,615人にして總人口の3.68%あり、爾後每歳漸減して4歳の24,474人卽ち2.68%に至り、5歳以上に於ては一上一下甚だ不規則なるも、全體を通觀するときは、年齢の增加するに從つて其の數は次第に減少し、100歳に於ける2人を以て最高齢とす。

次に零歳33,615人を月數(出生より一箇月に達せざる者を一箇月、同二箇月に達せざる者を二箇月とす、以下之に準ず)別に觀察するときは、一箇月の者最も多く3,559人卽ち總數の10.6%あり、次で九箇月の者3,408人(10.1%)、十箇月の者3,156人(9.4%)、十一箇月の者3,017人(9.0%)、七箇月の者2,957人(8.8%)、八箇月の者2,852人(8.5%)、二箇月の者2,671人及三箇月の者2,649人(各7.9%)、十二箇月の者2,567人(7.6%)、五箇月の者2,402人(7.1%)、四箇月の者2,271人(6.8%)、六箇月の者2,106人(6.3%)の如く甚だ不定型なるも、大勢より之を見るときは、前年十月以降當年三月に至る六箇月間に出生し現存せる者は、當年四月以降九月に至る六箇月間に出生し現存せる者よりも多數なり。而して乳兒數は出生より漸次月數を經過するに從つて、死亡に依り遞減すべきは勿論なり。然るに前述の如く前半の各月に於て出生したる者の數、後半の各月に於て出生したる者の數を超過せるは、蓋し本島に於ける出生率は寒季の交に高く、又死亡率は全く之と反對の現象なるに職由すべし。次に一箇月に達せざる者卽ち昭和五年九月中に出生したる者を更に十日毎に三分すれば、二十一日乃至三十日に出生したる者最も多く、零歳總數の4.2%に當り、次は十一日乃至二十日に出生したる者にして3.4%あり、一日乃至十日に出生したる者最も少なく3.0%とす。男女別に就て之を見るも亦大體に於て同一傾向を示す。又各月數別に男女の均衡を檢するに、男に比し女の多數を占むるは三箇月、十一箇月、一箇月、五箇月等にして、卽ち女100人に對する男の割合は99.6人乃至96.2人を示す。而して他の各月數に於ては孰れも男を多數とし、其の割合は女100人に付男は129.7人(六箇月)乃至101.7人(四箇月)とす。

月數に依り分ちたる零歳

月數	總數	男	女	女百に付男	月數別百分比例 總數	月數別百分比例 男	月數別百分比例 女
總數	33 615	17 125	16 490	103.9	100.0	100.0	100.0
一箇月 總數	3 559	1 750	1 809	96.7	10.6	10.2	11.0
一箇月 十日	1 017	535	482	111.0	3.0	3.1	2.9
一箇月 二十日	1 152	595	557	106.8	3.4	3.5	3.4
一箇月 三十日	1 390	620	770	80.5	4.2	3.6	4.7
二箇月	2 671	1 380	1 291	106.9	7.9	8.1	7.8
三箇月	2 649	1 322	1 327	99.6	7.9	7.7	8.0
四箇月	2 271	1 145	1 126	101.7	6.8	6.7	6.8
五箇月	2 402	1 178	1 224	96.2	7.1	6.9	7.4
六箇月	2 106	1 189	917	129.7	6.3	6.9	5.6
七箇月	2 957	1 499	1 458	102.8	8.8	8.8	8.9
八箇月	2 852	1 446	1 406	102.8	8.5	8.4	8.5
九箇月	3 408	1 791	1 617	110.8	10.1	10.5	9.8
十箇月	3 156	1 598	1 558	102.6	9.4	9.3	9.5
十一箇月	3 017	1 486	1 531	97.1	9.0	8.7	9.3
十二箇月	2 567	1 341	1 226	109.4	7.6	7.8	7.4

註　年齢は昭和五年十月一日を起算日として一年に達せざる者を零歳、二年に達せざる者を一歳、三年に達せざる者を二歳とす、以下之に準ず。

配偶關係

總人口913,531人を配偶關係に區別すれば、未婚483,862人最も多く總人口の52.97%を占め、有配偶359,945人(內、內縁22,606人)卽ち39.40%(內、內縁2.47%)之に次ぎ、死別63,386人卽ち6.94%は第三位にあり、最後は離別6,338人卽ち0.69%なり。之を男女別に見れば、男に比し女は未婚と離別の割合低く、有配偶と死別の割合高し。而して各配偶關係別男女の權衡を見るに、死別の女100人に付男36.3人は女の超過なるも、他は孰れも男の割合多く(但し有配偶中、內縁は女を多數とす)、就中離別の女100人に付男164.1人は男の割合最も優勢なり。

次に本籍、民籍又は國籍別に配偶關係を見るに、總數の場合に比し內地人に在りては未婚(55.65%)と有配偶(39.86%)の割合高く、死別(3.82%)と離別(0.67%)の割合低し。朝鮮人に在りては未婚(57.35%)と離別(1.89%)の割合高く、有配偶(39.08%)と死別(1.68%)の割合低し。本島人に在りては未婚(52.63%)と有配偶(39.24%)の割合低く、死別(7.42%)と離別(0.71%)の割合高し。外國人に在りては有配偶(42.73%)の割合高く、未婚(52.41%)、死別(4.54%)、離別(0.32%)は孰れも其の割合低し。而して有配偶中、內縁のみに就き之を見れば、獨り本島人に於ける1.71%は總數2.47%に比し低率なるも、朝鮮人に於ける13.03%を首め、內地人の7.71%、外國人の5.11%は孰れも高率なり。配偶關係別人口を既往の調査に於けるものと比較するに、大正九年國勢調査以來、未婚と有配偶は漸次其の割合を增し、死別と離別は逐年其の割合を減せり。

配偶關係に依り分ちたる人口

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	各人口千中 總數	各人口千中 男	各人口千中 女	大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
未婚	483 862	274 277	209 585	130.9	529.7	573.8	481.3	525.5	524.0
有配偶 總數	359 945	182 966	176 979	103.4	394.0	382.7	406.4	392.5	390.0
有配偶 內、內縁	22 606	11 206	11 400	98.3	24.7	23.4	26.2	21.5	21.0
死別	63 386	16 866	46 520	36.3	69.4	35.3	106.8	75.0	79.0
離別	6 338	3 938	2 400	164.1	6.9	8.2	5.5	7.0	7.0

次に配偶關係を年齡に依り、15歲未滿の者と15歲以上の者とに分ちて見るに、15歲未滿の者346,123人中其の99.92%は未婚にして345,844人あり、有配偶277人卽ち0.08%、死別2人なり。15歲以上の者に在りては有配偶最も多く63.39%を占め、以下未婚24.32%、死別11.17%、離別1.12%なり。更に男女別に就て之を見るに、女に比し男は15歲未滿に於ては未婚の割合多く、有配偶の割合少なし。又15歲以上に於ては未婚と離別の割合多く、有配偶と死別の割合少なし。

年齡(二區分)に依り分ちたる配偶關係

配偶關係	0—14歲 總數	0—14歲 男	0—14歲 女	15歲以上 總數	15歲以上 男	15歲以上 女
總數	346 123	176 951	169 172	567 408	301 096	266 312
未婚	345 844	176 931	168 913	138 018	97 346	40 672
有配偶 總數	277	20	257	359 668	182 946	176 722
有配偶 內、內縁	47	2	45	22 559	11 204	11 355
死別	2	…	2	63 384	16 866	46 518
離別	…	…	…	6 338	3 938	2 400

配偶關係	各人口千中 0—14歲 總數	0—14歲 男	0—14歲 女	15歲以上 總數	15歲以上 男	15歲以上 女
總數	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
未婚	999.2	999.9	998.5	243.2	323.3	152.7
有配偶 總數	0.8	0.1	1.5	633.9	607.6	663.6
有配偶 內、內縁	0.1	0.0	0.3	39.8	37.2	42.6
死別	0.0	…	0.0	111.7	56.0	174.7
離別	…	…	…	11.2	13.1	9.0

次に15歲以上の者を5歲階級(但し90歲以上は之を一括す)に括約し、各階級に於ける配偶關係を見れば、未婚は15—19歲級の54.61%を最高とし、年齡級の上るに從つて漸次減少し、85—89歲級の0.00%(3人)に及ぶ。有配偶は15—19歲級の4.95%より、20—24歲級の13.91%に急增し、更に25—29歲級に及び16.97%となりて最高率を示せるも、之より次第に下降し90歲以上の0.00%(2人)に至る。死別は15—19歲級の0.19%より毎級漸增し、55—59歲級の15.71%を頂點として、爾後順次低下し90歲以上の0.17%に至る。離別は15—19歲級の3.41%より僅かに20—24歲級の10.15%に激增し、25—29歲級に於ては更に16.88%となり最高率を示せるも、爾後は45—49歲級に例外ある外、年齡級の上昇に從つて遞減し85—89歲級の0.02%に至る。而して男女別に之

を見るも大體に於て同一傾向を示す。但し離別に於ける男の最高率は30—34歳級とす。又男女の割合を比較するに未婚に在りては15—19歳級は女の割合多く他の各年齢級に於ては悉く男を高率とす。有配偶に在りては25—29歳級以下に於て女の割合多く、30—34歳級以上に於ては男の割合高し。死別に在りては20—24歳乃至50—54歳の各級に於ける男の割合多く、他の各年齢級に於ては孰れも女の割合多し。離別に在りては15—19歳乃至30—34歳、及70—74歳乃至80—84歳の各級に於ける女の割合高く、35—39歳乃至65—69歳、及85—89歳の各級に於ける男の割合多し。

十五歳以上の者を年齢(十六區分)に依り分ちたる配偶關係 (各人口千中)

年齢	總數				男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
總數	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
15—19	546.1	49.5	1.9	34.1	482.1	15.7	1.1	11.7	699.3	84.6	2.2	70.8
20—24	258.3	139.1	9.0	101.5	292.6	105.7	10.4	70.6	176.1	173.6	8.5	152.1
25—29	95.8	169.7	18.6	168.8	109.3	165.8	25.4	154.6	63.4	173.8	16.1	192.1
30—34	39.4	146.6	29.7	161.7	44.5	152.5	42.0	160.7	27.0	140.5	25.3	163.3
35—39	20.4	123.3	44.7	131.3	23.9	134.1	58.8	147.8	12.1	112.1	39.5	104.2
40—44	13.5	103.5	65.4	109.8	16.1	113.8	84.3	124.7	7.2	92.7	58.5	85.4
45—49	10.6	97.3	110.1	111.5	12.6	107.2	129.2	128.5	5.7	87.0	103.2	83.7
50—54	7.2	72.4	138.9	76.5	8.8	80.5	150.3	87.6	3.6	63.9	134.7	58.3
55—59	4.5	49.5	157.1	51.0	5.1	58.4	155.9	54.9	2.9	40.4	157.5	44.6
60—64	2.5	27.8	140.3	28.7	2.8	35.7	125.0	34.3	1.8	19.6	145.9	19.6
65—69	0.9	12.8	113.7	13.7	1.2	17.7	94.5	14.7	0.5	7.7	120.7	12.1
70—74	0.5	5.9	86.3	7.1	0.6	8.8	66.5	6.5	0.2	3.0	93.5	7.9
75—79	0.3	2.0	50.7	3.5	0.4	3.0	33.5	2.8	0.2	0.9	56.9	4.6
80—84	0.0	0.5	25.1	0.6	0.0	0.9	17.6	0.3	0.0	0.2	27.9	1.3
85—89	0.0	0.1	6.8	0.2	0.0	0.2	4.8	0.3	…	0.0	7.6	…
90以上	…	0.0	1.7	…	…	0.0	0.7	…	…	0.0	2.0	…

職業

總人口913,531人を職業の有無に依り分つときは、本業として何等かの職業又は職務を有する者(職業大分類1—9)317,586人にして總人口の34.8%あり、又職業なき者(職業大分類10)は595,945人にして65.2%なり。

之を男女別に見るに、男に在りては前者59.2%、後者40.8%とし、女に在りては前者7.9%、後者92.1%にして、男は本業を有する者の割合多く、之に反し女は其の大部分無業者にして本業者の11.6倍に當る。又本籍、民籍又は國籍別に職業の有無を見れば、內地人は本業ある者38,873人卽ち38.4%、無業者62,311人卽ち61.6%あり、朝鮮人は前者357人(75.0%)、後者119人(25.0%)にして、本島人は前者263,456人(33.5%)、後者523,812人(66.5%)あり、又外國人は前者14,900人(60.6%)、後者9,703人(39.4%)なるを以て、內地人と本島人は無業者の割合高く、朝鮮人と外國人は本業者の割合多し。

職業の有無に依り分ちたる人口

職業の有無	總數	男	女	女百に付男	職業の有無別百分比例		
					總數	男	女
總數	913 531	478 047	435 484	109.8	100.0	100.0	100.0
本業ある者	317 586	282 990	34 596	818.0	34.8	59.2	7.9
本業なき者	595 945	195 057	400 888	48.7	65.2	40.8	92.1

1 本業　本業ある者317,586人を男女に分てば、男282,990人、女34,596人にして、男は總數の89.1%を占め、女は10.9%に過ぎず。而して各人口1,000人に對する割合は總數347.6人に當り、男は592.0人にして女は僅かに79.4人なり。

次に本業を有する者の年齢を見るに、14歳以下13,449人卽ち總數の4.2%あり、15—59歳290,703人卽ち91.6%、60歳以上13,434人卽ち14歳以下と同率にして、大部分は15—59歳の生產年齢級に屬し、就中20—29歳の29.9%最も多く、以下30—39歳21.0%、40—49歳16.0%、15—19歳14.7%、50—59歳10.0%とす。又男女各別に之を見るも亦同一傾向を示す。但し15—19歳以下に於ては女の割合多く、20—29歳以上に於ては男の割合多し。

更に年齢別に有業率を索むれば、11歳以下は僅かに8.2‰なるも、12—14歳に至り一躍203.3‰に激增し、それより漸次增加して35—39歳の600.2‰を最高とし、爾後は年齢級の上昇するに從つて順次下降し、70歳以上の174.6‰に至る。之を男女別に見れば、各年齢級を通じて女に比し男の有業率は著しく高く、而も男に在りては總數の場合と同一傾向を示すも、女に在りては15—19歳に於ける174.3‰を以て最高とし、20—24歳、25—29歳と低下を續け、30—34歳乃至40—44歳に於ては再び增率を示し爾後は又漸次減少す。

—:空　欄:—

年齡(十四區分)に依り分ちたる本業者

年齡	總數	男	女	女百に付男	各人口千に付 總數	男	女
總數	317 586	282 990	34 596	818.0	347.6	592.0	79.4
14 以下	13 449	10 925	2 524	432.8	38.9	61.7	14.9
0—11	2 397	1 927	470	410.0	8.2	13.0	3.3
12—14	11 052	8 998	2 054	438.1	203.3	316.3	79.2
15—59	290 703	259 691	31 012	837.4	557.0	919.4	129.5
15—19	46 707	39 098	7 609	513.8	499.4	784.1	174.3
20—24	50 163	44 978	5 185	867.5	577.4	931.7	134.3
25—29	44 555	40 503	4 052	999.6	582.4	964.3	117.4
30—34	36 085	32 660	3 425	953.6	590.9	972.8	124.6
35—39	30 507	27 675	2 832	977.2	600.2	973.2	126.5
40—44	26 104	23 577	2 527	933.0	594.6	970.3	128.9
45—49	24 752	22 412	2 340	957.8	560.7	952.4	113.5
50—54	18 671	16 867	1 804	935.0	514.1	913.6	101.0
55—59	13 159	11 921	1 238	962.9	458.2	850.0	84.3
60 以上	13 434	12 374	1 060	1 167.4	295.1	664.3	39.4
60—64	7 463	6 857	606	1 131.5	384.2	756.8	58.5
65—69	3 514	3 247	267	1 216.1	292.4	649.8	38.0
70 以上	2 457	2 270	187	1 213.9	174.6	496.6	19.7

本業を有する者の配偶關係を見るに、有配偶最も多く、本業を有する者の59.2%を占め未婚33.6%之に次ぎ、死別5.8%、離別1.4%とす。而して男女各別に之を觀るも亦總數の場合と同一傾向なり。但し男は有配偶の割合高く、他は孰れも女の割合多し。

配偶關係に依り分ちたる本業者

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	配偶關係別百分比例 總數	男	女
總數	317 586	282 990	34 596	818.0	100.0	100.0	100.0
未婚	106 596	93 256	13 340	699.1	33.6	32.9	38.6
有配偶	188 006	172 924	15 082	1146.6	59.2	61.1	43.6
死別	18 462	13 201	5 261	250.9	5.8	4.7	15.2
離別	4 522	3 609	913	395.3	1.4	1.3	2.6

本業を有する者を職業大分類に依り分てば、最多は農業の39.1%にして、之に次ぐは商業の16.4%、工業の14.2%、交通業の7.7%、公務自由業の7.3%、其の他の有業者の6.4%、鑛業の5.7%、水產業の2.5%、家事使用人の0.7%の順序なり。

而して男女毎に之を觀れば、男に在りては農業の40.6%を最多とし、以下商業、工業、交通業、公務自由業、其の他の有業者、鑛業、水產業、家事使用人の順序にして、女に在りては工業の29.9%最も多く、以下農業、商業、公務自由業、家事使用人、鑛業、其の他の有業者、交通業、水產業の順序なり。而して總數の場合に比し女の割合多きものは工業、商業、家事使用人の三者にして、他の各業は孰れも男の割合多し。

職業(大分類)に依り分ちたる本業者

職業	總數	男	女	女百に付男	各人口千中 總數	男	女
總數	317 586	282 990	34 596	818.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0
1 農業	124 162	114 768	9 394	1 221.7	391.0	405.6	271.5
2 水產業	7 788	7 735	53	14 594.3	24.5	27.3	1.5
3 鑛業	17 996	16 736	1 260	1 328.3	56.7	59.1	36.4
4 工業	45 201	34 854	10 347	336.9	142.3	123.2	299.1
5 商業	52 036	44 302	7 734	572.8	163.8	156.6	223.6
6 交通業	24 536	23 951	585	4 094.2	77.3	84.6	16.9
7 公務、自由業	23 088	20 925	2 163	967.4	72.7	73.9	62.5
8 家事使用人	2 351	225	2 126	10.6	7.4	0.8	61.5
9 其の他の有業者	20 428	19 494	934	2 087.2	64.3	68.9	27.0

職業大分類別本業者を更に本籍、民籍又は國籍に依り分てば、內地人に於ける最多は公務自由業の14,787にして、商業の9,071、工業の5,932、交通業の4,751等之に次ぎ38.0%乃至12.2%の間にあり、內地人本業者の88.9%に及ぶも、他の各業は其の他の有業者の1,056以下鑛業の317の間にあり、僅かに11.1%に過ぎず。朝鮮人に於ける最多は交通業の156(43.7%)にして、商業の124(34.7%)、工業の41(11.5%)等之に次ぎ、朝鮮人本業者の89.9%を占め、他の各業は水產業の23以下農業及其の他の有業者の各1の間にあり、僅かに10.1%に過ぎずして鑛業を本業とする者なし。本島人に於ける最多は農業の123,584(46.9%)にして、商業の38,941(14.8%)、工業の33,735(12.8%)等之に次ぎ、本島人本業者の74.5%を占む。而して他の各業は其の他の有業者の18,341以下家事使用人1,214の間にあり25.5%とす。外國人に於ける最多は工業の5,493(36.9%)にして、商業の3,900(26.2%)、交通業の3,281(22.0%)等之に次ぎ、外國人本業者の85.1%とす。而して他の各業は鑛業の935以下家事使用人の107の間にあり14.9%に過ぎず。